

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和8年9月4日（金） 9：59～10：05

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：高 市 早 苗 内閣総理大臣
林 芳 正 国務大臣（総務大臣）
平 口 洋 国務大臣（法務大臣）
片 山 さつき 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
松 本 洋 平 国務大臣（文部科学大臣）
上 野 賢一郎 国務大臣（厚生労働大臣）
鈴 木 憲 和 国務大臣（農林水産大臣）
金 子 恭 之 国務大臣（国土交通大臣）
小 泉 進次郎 国務大臣（防衛大臣）
木 原 稔 国務大臣（内閣官房長官）
松 本 尚 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
牧 野 たかお 国務大臣（復興大臣）
あかま 二 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
黄川田 仁 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小野田 紀 美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠席者：茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）
赤 澤 亮 正 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
石 原 宏 高 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
城 内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：尾 崎 正 直 内閣官房副長官
佐 藤 啓 内閣官房副長官
露 木 康 浩 内閣官房副長官
岩 尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	2 件
○政令	1 件
○人事	2 件
○配布	2 件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○木原国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、尾崎副長官から御説明申し上げます。

○尾崎内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、平成17年9月13日閣議了解の「日本学術会議が共同主催する国際会議について」の廃止について、御了解をお願いいたします。本件は、本年10月に日本学術会議が独立した法人格を有する組織として設立されることを踏まえ、同閣議了解を9月30日をもって廃止するものであります。

次に、「秋篠宮皇嗣同妃両殿下のノルウェー御訪問」について、御了解をお願いいたします。本件は、ノルウェー国王ハラルド5世陛下が8月28日崩御され、来る9月9日同国オスロにおいて行われる御葬儀について、同国王室から天皇陛下に御案内がありましたので、皇室及び我が国との関係に鑑み、秋篠宮皇嗣同妃両殿下を8日から10日までの予定で、御差遣願うこととするものであります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「予備自衛官等兼業特例法の施行期日令」は、同法の施行期日を令和9年4月1日とするものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、松本文部科学大臣が、ベトナム国政府要人との会談等のため、6日から10日まで、小野田内閣府特命担当大臣が、国際宇宙サミット出席等のため、8日から15日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、山下碩樹外136名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、元トヨタ自動車株式会社社長奥田碩を、正三位に叙するものがあります。

次に、配布資料といたしまして、「令和8年度震災復興特別交付税の9月交付について」及び「家計調査報告」があります。これらの案件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

○木原国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣から2件御発言がございます。

○林国務大臣：本日、地方交付税法附則第13条第1項の規定に基づき、令和8年度震災復興特別交付税の9月交付額を決定いたしました。交付額は258億円であり、東日本大震災に係る被災団体の実施する様々な復旧・復興事業の地方負担等を措置することとしております。引き続き、被災団体が東日本大震災からの復旧・復興事業を円滑に進めることができるよう、その実情をよくお伺いしながら適切に対応してまいります。

○林国務大臣：本日、家計調査結果を公表いたしました。2人以上の世帯の7月の消費支出は、1年前に比べ実質3.6%の減少となりました。「教養娯楽サービス」などが増加となった一方、「電気代」や「食料」などが減少となっております。引き続き今後の消費支出の動向を注視してまいります。

○木原国務大臣：次に、外務大臣臨時代理たる私から、コロンビアにおける地震被害に対する緊急無償資金協力について、申し上げます。コロンビアにおける地震被害に対し、食料、保健・医療などの分野で支援を行うため、合計200万ドルの緊急

無償資金協力を行うこととします。

次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○高市内閣総理大臣：松本洋平大臣及び小野田大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、林大臣を文部科学大臣の、黄川田大臣を小野田内閣府特命担当大臣の、臨時代理又は事務代理とすることといたします。

○木原国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された小野田大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 $\left[\begin{array}{c} \text{令和8年} \\ \text{9月4日} \end{array} \right] \quad (\text{金})$

◎ 一般案件

資料あり

○「日本学術会議が共同主催する国際会議について」
の廃止について（了解）（内閣府本府）

〃 ○秋篠宮皇嗣同妃両殿下のノルウェー御訪問について（了解）（宮内庁・外務省）

◎ 政 令

資料あり

○予備自衛官等の職務の円滑な遂行を図るための国家公務員及び地方公務員の兼業の特例に関する法律の施行期日を定める政令（決定）（防衛省）

◎ 人事

資料
資な

☆文部科学大臣松本洋平外 1 名の海外出張について
(了解)

資料あり

○元大蔵事務官山下碩樹外 1 3 6 名の叙位又は叙勲
について（決定）

◎ 配 布

☆令和８年度震災復興特別交付税の９月交付について
(総務省)

☆家計調査報告 (同上)

〔○署名あり ☆署名なし〕